
| | |
|--------|---|
| プロジェクト | 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル (VC) ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い |
| 項目 | 第 516 回企業会計基準委員会で聞かれた意見 |

本資料の目的

1. 本資料は、第 516 回企業会計基準委員会（2023 年 12 月 13 日開催）において、企業会計基準諮問会議から新規テーマとして提言された「上場企業等が保有するベンチャーキャピタル (VC) ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い」に関する企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）の対応方針案について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2. 上場企業等が保有する VC ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いについて、当委員会の新規テーマとし、検討にあたっては「VC ファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする限定した範囲での対応を求める」とする企業会計基準諮問会議の提言に付記されている内容を考慮し審議を行うとする対応方針案に同意する。また、金融商品専門委員会において対応するとする対応方針案についても賛同する。
3. 提案者のニーズへの対応が必要である一方、本プロジェクトの対象範囲については慎重に検討する必要があると考える。
4. 本プロジェクトの対象範囲を検討するにあたり、VC ファンドに相当する組合等に関する既存の日本基準や国際的な会計基準における定めを参考にすることが考えられる。

以 上